



町の施策についての町民アンケート

町が現在進めている各種施策について満足度や関心度をお尋ねし、その結果を町政に反映させることを目的とした「町民アンケート」を実施します。

このアンケートは、4月1日現在、本町に住居登録されている18歳以上の人から無作為に3,000人を抽出して実施します。もしアンケート票が手元に届いた場合は、趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

提出期限

8月19日(水)

回答方法

回答し、同封の返信用封筒で郵送(切手不要)

企画財政課 復興企画係 ☎ 286 - 3223

不法投棄は犯罪です

テレビや冷蔵庫など、種類によってはリサイクル料など廃棄にお金がかかるものがあります。そのため、人目に付かない山奥などに、不要になったこれらの家電製品や家具を廃棄する人がいます。

このような行為は、「不法投棄」という犯罪にあたり、日本の法律では、不法投棄をした場合、5年以下の懲

役もしくは罰金が課せられます。

廃棄物には処理のルールがあります。住みよい環境を実現するためにも、みんなでルールを守って廃棄するようにしましょう。

住民保険課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

小規模特認校への転入学受け付け

令和3年度の小規模特認校への転入学を受け付けます。

小規模特認校とは…

自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の一層の活性化と複式学級の解消を図ることを目的とした制度で、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校です。

町内の小規模特認校

- ・ 飯野小学校
- ・ 津森小学校

転入学の条件

- ・ 通学する小規模特認校の教育活動に賛同すること
- ・ 通学は、保護者の負担と責任において行うこと
- ・ 1年以上の通学をさせること
- ・ 広安小、益城中央小、広安西小学校区からの転入学が対象

募集と手続きについて

募集期間

8月3日(月)～9月4日(金)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

就学開始

令和3年度から就学可能です。

申し込み先

町教育委員会 学校教育課

制度の趣旨やその学校の教育活動を理解していただくため、申し込み後、希望校で面談を行います。

結果の通知

保護者あてに通知します。

町教育委員会 学校教育課 ☎ 286 - 3307